

札幌大谷大学

令和 6 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和 7 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

札幌大谷大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

学則第1条に目的及び教育研究上の目的を定め、簡潔に文章化し、「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部ガバナンス・コード」、大学ホームページ等に掲載している。学則に定める目的及び教育研究上の目的の策定あるいは見直しに際して、学長は教授会では教職員に対して、理事会では役員に対して説明あるいは意見交換を行うことにより理解と支持を得ている。使命・目的が反映された三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を、大学ホームページ及び学長専用掲示板により周知し、教職員は教授会あるいはFD(Faculty Development)・SD(Staff Development)研修会において理解を深めている。使命・目的の実現のために「札幌大谷学園 グランドデザイン」（以下「グランドデザイン」という。）及び「学校法人札幌大谷学園 経営改善計画等」を策定している。

「基準2. 学生」について

教育目的を踏まえてアドミッション・ポリシーを策定し、学生募集要項、大学ホームページ、オープンキャンパスにおいて周知している。学修支援センターと学務課、学生相談室「ぽらん」と各教員は連携しており、教職員は協働して学修支援体制を整えている。教員による個別の学生面談を年2回行い、学生生活安定のための支援を図っている。校舎の維持管理、補強を随時行い、適切に運営・管理することにより学修環境を整備している。音楽・美術の実技教育を行う教室、平日9時から19時まで開館している図書館、学内各所のバリアフリー化など、施設・設備の利便性及び有効活用が認められる。学修支援センターは、全学を対象にした「ディプロマ・ポリシー達成度・学修行動調査」の結果を分析・精査し、内部質保証会議で必要な検討を行っている。

〈優れた点〉

○新入生全員を対象にして、公認心理師による個人面談を実施しており、早い段階で教学との連携をとりながら、学生のつまずきや困難を把握しようとしている点は評価できる。

「基準3. 教育課程」について

学則第1条に規定する目的をもとにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定めている。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を学生便覧に掲載している。カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を体系的に編成し

ている。カリキュラム・ツリーを大学ホームページに公開することにより、ディプロマ・ポリシー達成に向けた道筋を可視化し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を確保した上で周知している。教授方法の工夫及び改善を組織的に推進するため FD・SD 委員会を組織している。授業アンケートを実施し、授業内容、学生の授業への取組み、学修成果について点検・評価し、その結果を FD・SD 研修会において教職員間で共有している。

〈優れた点〉

○卒業生アンケートや就職先アンケートの結果に基づき、大学共通科目「札幌大谷キャリア支援プログラム」にパソコン・IT 技能に関わる資格の講座を組入れ運用するなど、学修成果の点検・評価結果を活用した具体的な施策を実施している点は評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

学長の権限を明確化し、職員を適切に配置し、大学協議会及び内部質保証会議とともに教学マネジメント体制を構築している。学長のリーダーシップを支える調査・企画部門として IR 推進課には専任職員を配置している。FD・SD 委員会が策定した実施計画に基づき、FD 活動を実施し、専任教員のみならず兼任教員も参加している。職員の資質・能力向上のための SD 研修を組織的に行い、大学主催研修会のほか、日本私立大学協会等の外部研修会にも参加している。参加した職員は、研修終了後に報告書を作成し、クラウドに保管し、教職員が閲覧及び共有できる体制を整えている。新規採用の教員及び競争的研究費を担当する職員全員が、規則に従い日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニングコース」を受講している。

「基準5. 経営・管理と財務」について

寄附行為、寄附行為実施規則及び就業規則に経営の規律と誠実性について規定しており、情報公開も適切に行っている。寄附行為実施規則により理事会の業務決定の権限及び権限委任について定めている。理事長がリーダーシップを発揮するための内部統制環境を整備している。長期借入金等外部負債が運用資産を上回る状況が続き、安定した財務基盤の確立が求められる中、グランドデザインにのっとり経営改善改革を断行し、令和 5(2023)年度には経営改善計画等の目標どおり経常収支差額の黒字化を達成した。補助金等外部資金獲得に務め、寄付金募集にも注力している。監事監査、監査法人による外部監査、内部監査室による内部監査の三様監査を厳正に行い、会計監査体制を確立している。

「基準6. 内部質保証」について

大学は内部質保証の責任を担い、その運営方針を決定し実行する組織として内部質保証会議を置き、自己点検・評価活動の実施に関する基本方針を策定している。自己点検・評価の結果を踏まえて内部質保証及び教学マネジメントに関わる中長期計画を立案している。各部署での取組みは、自己点検・評価委員会において 3 か月ごとの事業計画進捗状況として報告され、事業計画の確実な実効性を担保している。自己点検・評価委員会と内部質保証会議との役割を明確に分けることにより内部質保証活動の PDCA サイクルを機能させ

ている。

〈優れた点〉

- 「三つのポリシーに基づく取組の点検・評価」を大学が所在する札幌市東区に毎年依頼し、外部者により三つのポリシーの教育効果を点検していることは評価できる。

総じて、大学は併設の短期大学とともに、人間の本質に関わる保育、芸術、社会の三つの分野を専門的に学ぶことのできる個性的な教育機関として、さまざまな社会・教育組織と連携し、北海道の発展に独自に貢献することにより高い評価を得ている。アセスメント・プランにのっとり各種調査を実施し、その結果に対する改善策の立案及び着実な履行をもって内部質保証のPDCAサイクルを確立している。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会貢献・地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 同窓会「真心会（しんしんかい）」
2. 札幌大谷学園附属音楽教室
3. 国際交流事業

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は、学則第 1 条に大学の目的及び教育研究上の目的を明確に定め、分かりやすく簡潔に文章化して「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部ガバナンス・コード」、大学ホームページ等に掲載している。併設する札幌大谷大学短期大学部とともに、人間の本質に関わる三つの分野である、人間を育てる「保育」、人生を豊かにする「芸術（音楽・美術）」、

そして人々をつなげる「社会」を専門的に学ぶことのできる個性的な大学として、さまざまな社会・教育組織と連携しながら、北海道の発展に独自に貢献している。大学の目的及び教育研究上の目的の見直しの必要性について、学長は教授会において意見聴取をしている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

学則に定める目的及び教育研究上の目的の策定あるいは見直しに際して学長は、教授会で教職員に対して、理事会では役員に対して説明あるいは意見交換を行うことにより理解と支持を得ている。また、三つのポリシーに反映された使命・目的は、大学ホームページや学長専用掲示板他を通して周知され、教職員は FD・SD 研修会、教授会において理解を深める機会を得ている。新入生に対しては、入学式及び必修科目「初年次教育・情報リテラシー」の授業において、学長自ら使命・目的を説明している。使命・目的の実現のためにグランドデザイン及び「学校法人札幌大谷学園 経営改善計画等」を策定している。芸術学部は音楽学科と美術学科、社会学部は地域社会学科という 2 学部 3 学科で構成され、教育研究組織体制は大学の使命・目的との整合性がとれている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受け入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは教育目的を踏まえて明確に策定され、毎年、細部にわたる見直しを行っている。また、学生受入れの方法においては「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 入学者選抜規程」を策定し実施するとともに、学生募集要項、大学ホームページ、オープンキャンパスなどの場において十分に周知している。令和 5(2023)年度からは、新入生を対象にしたアセスメントテストの結果をもとにした分析を行い、アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの検証を行うとともに、入学後の学生対応及びポリシーの見直しのために活用している。全学的には収容定員を満たしており、入学定員に沿った適切な学生受入れ数が維持されている。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

専任職員、学修支援センターそして学務課が連携しながら、個々の学生の支援を行うとともに、学生相談室「ぽらん」と各教員との密接な連携によって、教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制を整備している。この支援においては、入学時の基礎学力確認テスト及び 1・2 年次生を対象にしたアセスメントテストが十分に活用されている。また、TA・SA(Student Assistant)制度自体は設けられていないが、1 年次必修科目である「初年次教育・情報リテラシー」の中で 2 年次生以上の上級生が運営サポートを行っており、学修支援の充実が図られている。合理的配慮の必要な学生についても、入学前から学生のニーズを聞取るなど個々のニーズを把握している。

〈優れた点〉

○新入生全員を対象にして、公認心理師による個人面談を実施しており、早い段階で教学との連携をとりながら、学生のつまずきや困難を把握しようとしている点は評価できる。

2-3. キャリア支援

- 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

資格を持った職員が常駐するキャリア支援センターが中心となって大学共通科目「札幌大谷キャリア支援プログラム」を開講し、教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に関する支援体制の整備を図っている。このプログラムには、各種資格取得、インターンシッ

プ、社会連携・地域貢献などの講座がある。また、課程内には複数のキャリア科目が配置されており、結果として就職希望者のうち 95%以上が就職を実現している。在学時に付与したメールアカウントを卒業後も 3 年間使用できるようにすることで、セカンドキャリア支援及び転職相談に対応できる体制になっている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

看護師の常駐する保健室及び学生相談室「ぽらん」の設置、また、1 年次生に対する 6 月・12 月の年 2 回の教員による個別面談により、学生生活安定のための支援が図られている。この面談は成績不振の学生、休学歴のある学生などに対しては 2 年次以降も行われている。また、各種奨学金、特待生制度、授業料減免制度など多様な経済的支援の方策がとられている。学生自治会が中心となって課外活動を運営し、学生支援委員会、学務課が助言・指導している。ハラスメントに対し「学校法人札幌大谷学園 ハラスメントの防止等に関する規程」を定め、学生相談総合窓口を学生ポータルサイトに提示している。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校舎の維持管理、補強などを随時図っており、校地、校舎等、学修環境の整備とその適切な運営・管理を行っている。音楽・美術の実技教育を行う教室が整備され、図書館は平日 9 時から 19 時、土曜日や長期休業期間の平日にも開館されており、情報教育設備の管理運営に関しては情報環境委員会を設置して対応している。また、貸出しパソコンを増やすことで、パソコンを占有する施設を減らし、教室の稼働率、授業外学修環境を拡充している。バリアフリー策は点字表示、音声案内、安全防護センサー、多目的トイレの配置などを実施している。また、GPA(Grade Point Average)を活用した履修制限を行うなど、学生数を適切に管理している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

全学を対象にした「ディプロマ・ポリシー達成度・学修行動調査」を実施し、その結果を学修支援センターで分析・精査し、内部質保証会議で必要な検討を行っている。アセスメントテストの結果によって「初年次教育・情報リテラシー」の授業内容の変更を行うなど、学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用を積極的に行っていている。合理的配慮の必要な学生の申請に対しては、アクセシビリティ推進委員会で協議・決定している。また、保健室と学生相談室の連携によって、心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の要望の把握と分析の上、検討結果の活用を図っている。加えて、全学を対象とする学生生活実態調査を行い、その結果と要望に対する回答を公表し、学修環境に関する学生の意見のくみ上げと結果の活用を行っている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

学則第 1 条に定めた目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを大学全体及び学部・学科ごとに策定している。全学のディプロマ・ポリシーは学長が必修科目「初年次教育・情報リテラシー」で周知し、学部・学科ごとのディプロマ・ポリシーは年度始めに学年次ごとのオリエンテーションで説明している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえて、単位認定基準・進級基準・卒業認定基準を学則及び「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 履修等規程」にて規定し、学生便覧に掲載し

ている。単位認定基準は授業の初回にも教員から説明している。進級基準及び卒業認定基準は、年度始めのオリエンテーションで説明し、担任による個別面談の際にも周知徹底している。各基準は数値化し、厳正に適用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを全学及び学部・学科ごとに定め、カリキュラム・ポリシーに沿った各教育課程を体系的に編成している。カリキュラム・ポリシーは年度始めのオリエンテーションで説明し、大学ホームページ及び大学案内に掲載して周知している。カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラム・ツリーも大学ホームページに公開することで、ディプロマ・ポリシー達成に向けた道筋を可視化している。これによって、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を確保した上で周知している。

一般教養科目及び外国語科目を開講し、教養教育を適切に実施している。アクティブラーニングを含む授業方法や授業内容の工夫はシラバスに明記している。教授方法の改善を進めるために FD・SD 委員会を組織し、FD 研修会及び授業アンケートを実施している。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

「ディプロマ・ポリシー達成度・学修行動調査」を全学年次対象に実施し、学生自身が大学で得た学びをディプロマ・ポリシーに照らして点検・評価する体制をとっている。また、ディプロマ・ポリシーと GPA の関係を「DP チャート」によって明示し、学部・学科ごとに集計することで分析している。学修成果の点検・評価は、入学時点のアセスメントテスト、学期ごとの授業アンケート、卒業生アンケート、就職先アンケートなど、大学が

定めた多様な尺度・指標に基づき行っている。

学修成果の点検・評価の結果は、FD・SD 研修会で共有する他、キャリア支援センターの取組みの改善などに生かし、適切にフィードバックしている。

〈優れた点〉

○卒業生アンケートや就職先アンケートの結果に基づき、大学共通科目「札幌大谷キャリア支援プログラム」にパソコン・IT 技能に関わる資格の講座を組入れ運用するなど、学修成果の点検・評価結果を活用した具体的な施策を実施している点は評価できる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長の権限は明確化され、意思決定や教学マネジメントの体制として、大学協議会、内部質保証会議などを規則に基づき整備している。また、大学の意思決定は学長のリーダーシップのもとに行い、学長のリーダーシップを支える副学長の職務は明確化され、高大連携をはじめとした複数の役割を果たしている。教授会は教学マネジメントの中に位置付けられ、学則に基づき運営されている。職員を適切に配置し、規則によって役割が明確化されている。特に、IR 推進課は学長のリーダーシップを支える調査・企画部門として専任職員が配置され、重要な役割を果たしている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

設置基準上、学部に必要な教員数は確保され、適切に配置されている。教員採用は公募により適切に行っている。教員の昇格については規則に基づき要件が明確に規定され、適正に審査が実施されている。FDはFD・SD委員会が策定した実施計画に基づき組織的に実施し、専任教員だけではなく兼任教員も参加している。特に、アセスメント活動と教育改善を演題としたFDを実施し、FDを起点として授業内容の見直しをするなど、FDが教育改善につながっている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の資質・能力向上のためのSD研修を組織的に行い、生成AIをテーマにするなど時機を得た研修会となっている。また、前年度の反省も踏まえて、毎年見直しを行っている。大学主催の研修会のほか、日本私立大学協会など外部の研修会にも参加している。参加した職員は、研修終了後に報告書等を作成してクラウド内に保管し、教職員が閲覧及び共有できるよう体制を整備し、研修成果を業務等に生かしている。人事育成制度として、令和5(2023)年度から「係長職昇任チャレンジ試験」を若手職員対象に実施し、その結果を踏まえた上で若手層を登用している。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

専任教員には個室の研究室を用意し、インターネット環境や備品等の研究環境を整備している。研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用している。新規採用の教員及び競争的研究費を担当する職員は、「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的研究費等に関する取扱規程」にのっとり、全員が日本学術振興会の「研究倫理eラーニングコース」を受講している。科学研究費助成事業については、獲得推進のためのFD研修を行っているものの、申請件数が少ない状況が継続しており、より一層の工夫が求められる。研究支援については、個人研究費を一律に設定し支援しているほか、学長裁量の「特別加算研究

費」を設けている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為、寄附行為実施規則及び就業規則に経営の規律と誠実性について規定している。これらに基づき大学を運営し、情報公開も適切に実施している。また、使命や目的の実現の継続的な努力として、令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの法人のグランドデザインを策定し、これを行動目標として教育目標を掲げ運営している。経営改善計画を立案し、経営基盤の安定に向けて取組んでいる。

組織内の危機管理は規則により体制・対応が明確化され、詳細な消防計画に基づき全教職員と全学生による消防訓練が実施されている。また、ハラスメント研修は一般向け、管理職向けに行われ、ポータルサイトでハラスメントや環境保全について周知している。

5-2. 理事会の機能

- 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的達成のための意思決定の体制整備として、寄附行為に規定している理事の選任区分・人数に基づき、適切に理事を選任し、各理事の担当業務を定めている。また、寄附行為実施規則により法人の業務決定の権限について定め、意思決定できる体制を整えている。なお、令和 5(2023)年度は全て対面で理事会を開催し、理事の出席状況は適切である。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

- 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事長がリーダーシップを発揮するための内部統制環境を規則に基づき整備し、設置校の所属長を構成員とする常務会が法人の日常業務における必要な事項を決定している。法人と大学との連携のため、常務会構成員に加え、各設置校の管理職が構成員となる「学園連携協議会」が設置され、教育、学生募集、施設の活用などについて審議している。

監事は寄附行為に基づいて選任され、多分野かつ詳細に監査を行い、理事会や評議員会で報告している。寄附行為に評議員会の諮問事項を規定し、評議員を選任している。また、評議員会は適切に開催されている。

5-4. 財務基盤と収支

- 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

長期借入金等の外部負債が運用資産を上回る状況が続いているが、安定した財務基盤を確立しているとはいえない。しかしながら、グランドデザインにのっとり経営改善改革を行っており、令和 5(2023)年度には経営改善計画の期中目標どおり経常収支差額の黒字化を達成した。補助金獲得など外部資金導入の努力を行い、寄付金募集にも力を入れている。令和 6(2024)年度の大学及び併設短期大学の入学者数は減少し、かつ、借入金の完済までには長年を要することから、経営改善計画にのっとり財務運営を着実に進め、財務基盤が安定することを期待する。経営改善計画では、入学者数の増加を見込んだ学生生徒等納付金収入の増収により、収支は更に改善し、令和 9(2027)年度には運用資産が外部負債を上回り、財務基盤は安定していく見通しとなっている。

〈参考意見〉

○経営改善計画にのっとり安定した財務基盤が確立できるよう、収支のバランスを保つための方策に期待したい。

5-5. 会計

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理については、「学校法人札幌大谷学園 経理規程」「学校法人札幌大谷学園 経理規程施行細則」「学校法人札幌大谷学園 予算執行に関する内規」など必要な規則を整備し、財務課が規則どおり適切に行っている。監事監査、監査法人による外部監査、内部監査室による内部監査の三様監査を厳正に行っており、会計監査の体制を整備している。監事の監査報告書は、法人運営、財務、事業計画などについて幅広くチェックし、問題点を洗出し、改善策を提起する内容となっており、法人は問題点について検討し、改善に努めている。学校法人・監事・監査法人は、監事連絡会を年2回開催し、意見交換や情報交換を行い、連携を図っている。補正予算については、必要に応じてきめ細かく編成している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は内部質保証の責任を担い、その運営方針を決定し実行する組織として内部質保証会議を置き、自己点検・評価活動の実施に関する基本方針を策定し、評価結果を踏まえた内部質保証及び教学マネジメントに関わる中長期計画の策定を行っている。自己点検・評価活動を実施する自己点検・評価委員会と、その結果を踏まえて内部質保証に関する中長期計画を立案する内部質保証会議との役割を分けて、内部質保証活動のPDCAサイクルを機能させている。大学と短期大学が合同で設置する自己点検・評価委員会は、委員長は学長であるが、副学長を中心に運営することにより業務を分散させ、各学部長及び短期大学部長、各学科長、各種センター長・委員長及び委員長補佐、学生相談室長、事務局長、IR推進課長が構成員として加わり、自己点検・評価活動を確実かつ能動的に運営できる体制を構築している。

〈優れた点〉

○「三つのポリシーに基づく取組の点検・評価」を大学が所在する札幌市東区に毎年依頼し、外部者により三つのポリシーの教育効果を点検していることは評価できる。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

- 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
- 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

グランドデザインを策定し、毎年度の事業計画に反映している。各部署での取組みは、自己点検・評価委員会において3か月ごとに事業計画進捗状況として報告され、年度始めに示された事業計画の確実な実効性を担保している。年度末には、事業計画の取組み成果を大学協議会及び教授会に提出している。内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価は、アセスメント・プランに沿って関係各部署が各種調査を実施することで果たしている。各部署が実施・分析した調査結果は、内部質保証会議での検証を経て、次の施策の策定あるいは現状の改善に活用されている。IR 推進課はこれらの調査結果を精査した後に学内で共有し、必要に応じて大学ホームページ他で公表している。

6-3. 内部質保証の機能性

- 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーにのっとった入学者選抜の実施及びポリシーの内容が社会の変化あるいは大学の実情にふさわしいかについて、学長を委員長とする入試委員会で確認している。カリキュラム・ポリシーはアセスメントテスト及び授業アンケートにより、ディプロマ・ポリシーは「ディプロマ・ポリシー達成度・学修行動調査」から現状を把握している。各ポリシーの調査結果を学部・学科、各種センター及び委員会で分析し、その結果に基づき内部質保証会議は改善策を立案し、更に翌年度の事業計画に反映させることにより全学的なPDCAサイクルを機能させている。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 社会貢献・地域連携

A-1. 大学の芸術及び知的資源を活用した社会貢献・地域連携活動

- A-1-① 札幌市の芸術文化を支える社会貢献活動
- A-1-② 大学の知的資源による北海道内小・中・高への教育支援

A-1-③ 地元自治体及び地域企業との連携

A-1-④ 地域における社会人教育の機会の提供(公開講座、各種講習会への講師派遣等)

【概評】

北海道内唯一の芸術学部音楽学科を有する大学として、特に札幌市の芸術文化を支える社会貢献活動を積極的に行っている。令和5(2023)年度は、音楽や舞台芸術に関わる八つの事業を実施している。札幌地域以外でも、中学校を対象にした演奏指導や合同演奏会を開催している。また、美術学科の学生が主体となり、移動美術館・鑑賞授業・ワークショップなど北海道内の小学校・中学校・特別支援学校を対象にした取組みも実施している。

地域企業や自治体との連携事業として、商品開発、野球チームのユニフォームデザイン、ポスター制作などに取組んでいる。

DX(デジタル・トランスフォーメーション)の基礎講座や公開講座を通じた、地域人材の育成、社会人教育の機会提供も行っている。令和5(2023)年度は、仏教・音楽・美術に関する講座を、北海道の生涯学習拠点「道民カレッジ」の連携講座として実施している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 同窓会「真心会（しんしんかい）」

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部(以下「本学」という。)の同窓会は、昭和 38(1963)年、当時の札幌大谷短期大学の同窓会として保育科 1 期生会員 38 人から発足した。昭和 41(1966)年に音楽科同窓会「谷の音会」と美術科同窓会「谷の会」を、昭和 52(1977)年に保育科同窓会「華の会」をそれぞれ結成し、平成 24(2012)年、大学の開学に伴い、それぞれの会を解散し、現在は卒業生 15,000 人を超える「真心会」として統合され活動している。「真心会」という呼称には、「真実の心を持って生きる事を促す」という願いが込められている。「真心会」の目的は、「相互の親睦、資質の向上をはかり、母校の発展に寄与すること」とし、その目的を達成するために昨今の活動として令和 5(2023)年度に同窓会設立 60 周年記念懇親会を開催し、令和 7(2025)年度には第 2 回「ホームカミングディ」を予定している。「真心会」は各支部においても活動しており、令和 4(2022)年度に釧路支部では「釧路支部設立 35 周年記念外山啓介ピアノリサイタル」を開催し、地域社会へ貢献している。

以上のことから、「真心会」の活動は、本学の発展及び北海道の地域貢献に大きく寄与している。

2. 札幌大谷学園附属音楽教室

札幌大谷学園附属音楽教室(以下「音楽教室」という。)は、「学校法人札幌大谷学園 寄附行為」第 4 条の 2 の収益事業(教育、学習支援業)に則り、開室・運営している。音楽教室は、札幌大谷大学芸術学部音楽学科と札幌大谷高等学校音楽科の指導者を含む優秀な指導陣を揃えている。音楽教室は、次の三つの特長がありコースも受講生の年齢等に合わせ、基本コースのほか、幼児リトミックコース、特別個人レッスンクラス、読譜&音感トレーニングコース等多彩に設定し、年度末の 3 月には 1 年間の学びの総決算として「発表会」を主催している。

音楽教室は、ここ数年安定した在籍者(60 人以上)を確保し、毎年度十分な経常利益を達成しており、北海道における音楽教育の発展にも大きく寄与している。

三つの特長

1. 楽器とソルフェージュが同時に学べる！
2. コンサートホールでの発表会がある！
3. 楽しい音楽講座や鑑賞会！

3. 國際交流事業

本学の音楽学科は、長年にわたって海外の芸術系大学等と国際交流事業の実績を積み重ねてきた。短大時代の 1980 年代から、ハンガリーのリスト・フェレンツ音楽芸術大学との交流を開始し、平成 4(2002)年には国際交流協定を結んだ。この協定は日本の大学では第 1 号であり、本学において特別レッスンや演奏会等が継続的に行われている。平成 25(2013)年にはハンガリー国立ペーチ大学とも共同連携協定を締結し、芸術文化の歴史が深いハンガリーの 2 大学との交流は、本学の芸術活動に大きな影響を与えていている。

